



●発行／八潮市
●編集／秘書広報課
〒340-8588
埼玉県八潮市中央1-2-1

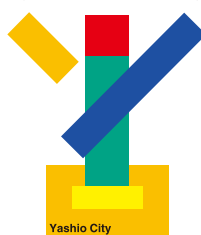
令和3年
(2021年)

2月号

毎月10日発行



やしお



☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <http://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

●今月の主な内容● 2・3面：市民税・県民税・所得税などの申告のご案内／3面：マイナンバーカードを保険証として利用開始／4面：新型コロナウイルス感染症対策



節分

2/2
(火)



手作りのお面とマスクを着けた大曽根保育所の皆さん



市の人口と世帯数



人口…92,501人 (+32人)
男…48,034人 (+12人)

世帯…44,268世帯 (+31世帯)
女…44,467人 (+20人)

令和3年(2021年)1月1日現在

市民税・県民税・所得税などの申告のご案内

申告会場での申告の受け付けは、2月16日から3月15日までの月曜日から金曜日の平日に行います。

市民税・県民税の申告については市役所市民税課へ、所得税などの確定申告については越谷税務署へお問い合わせください。申告期限間近になると、会場は大変混雑します。申告は正しくお早めをお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、申告受付日程が変更または中止となる場合があります。

市民税・県民税の申告

問市民税課☎②206

申告に必要なもの

必ず必要なもの

▼マイナンバーを確認する書類として、マイナンバーカードまたは通知カードなどの原本または写し▼運転免許証や健康保険被保険者証など▼給与所得などのあった方は源泉徴収票（原本）、事業所得（営業等・農業）・不動産所得のあった方は収入金額や経費などを記載した収支内訳書など▼印鑑・筆記用具・電卓

申告内容により、必要なもの

▼控除資料として、社会保険料（健康保険料など）、生命保険料、地震保険料などの支払証明書▼障害者手帳、療育手帳または市が発行する障害者控除対象者認定書▼ふるさと納税の領収書や受領証▼医療費控除の明細書・セルフメディケーション税制の明細書（医療費通知でも可）※セルフメディケーション税制を受ける方は、「一定の取り組み」を行ったことを証明する書類（特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診の結果通知表など）▼還付金の振込先口座を確認する書類として、振込先口座番号（本人名義）のわかるもの（通帳など）

提出方法

申告会場および日程は**表1**のとおりです。また、次の方は郵送による提出が可能です。ただし、マイナンバーおよび本人確認ができる書類の添付が必要です。

▼年末調整が済んでいる方で所得控除の追加、内容の変更がない方→源泉徴収票（原本）のみ郵送してください。

▼所得がなかった方→市民税・県民税申告書裏面の「前年収入のなかった方の記入欄」にご記入ください。

■市の申告会場で確定申告書を提出する場合

受け付けできる申告内容は、**表2**のとおりです。

あなたは必要？市民税・県民税の申告

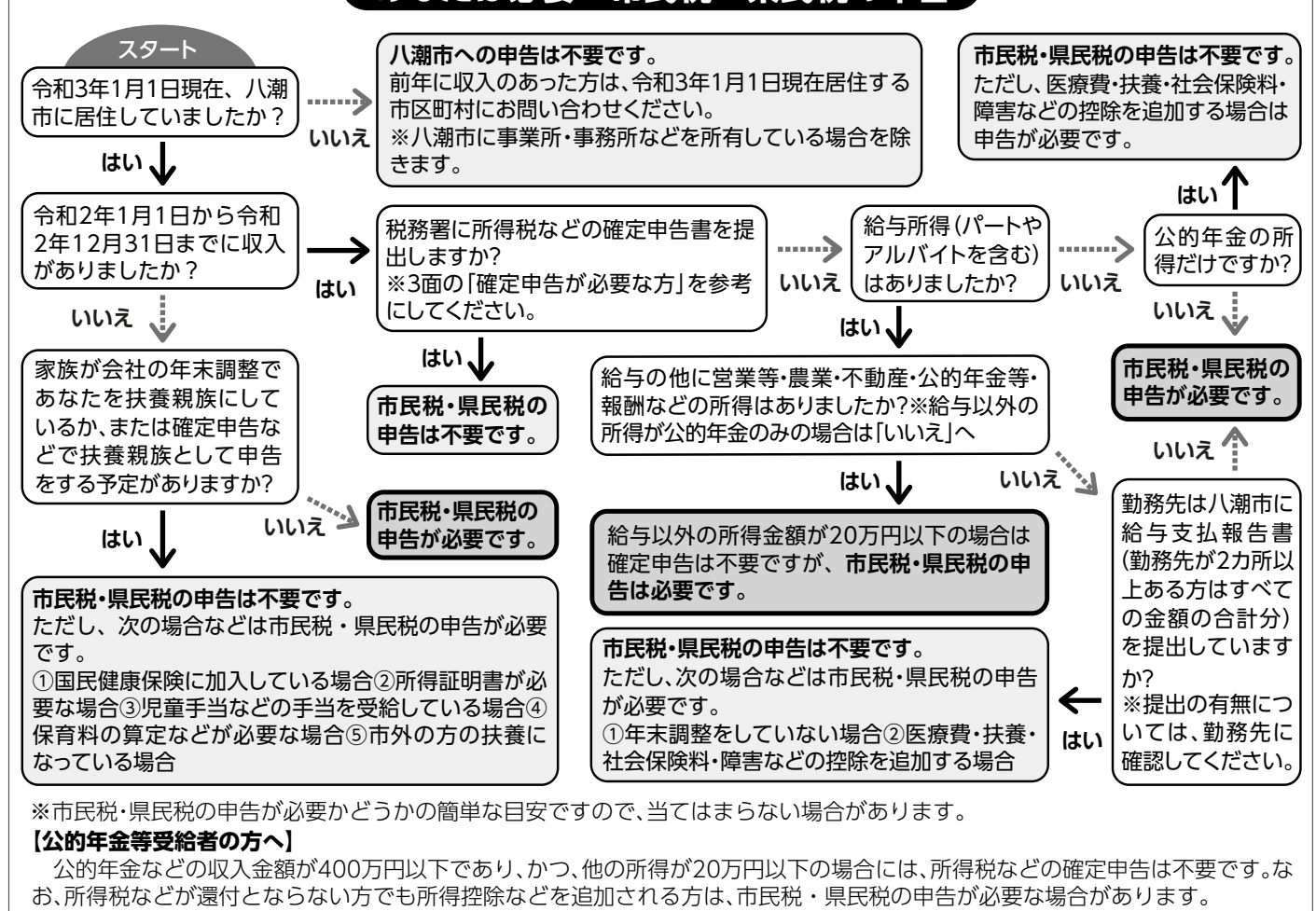


表1 申告受付日程（各申告会場へのお問い合わせはご遠慮ください）

申告会場内の待合場所の密を避けるため、入口に受付番号の表示板を設置しますので、ご自身の順番まで申告会場以外の場所での待機にご協力ください。

●八潮メセナ会場

受付日		対象地域	申告会場・受付時間
2月	24日(水)	緑町1・2丁目	会場 八潮メセナ 1階展示室 (開館は午前9時)
	25日(木)	緑町3～5丁目	
	26日(金)	鶴ヶ曽根	
	28日(日)	平日に来られない方	
3月	1日(月)	西袋、柳之宮	受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時 ※2月28日(日)は午前9時～11時のみの受付
	2日(火)	小作田、松之木、伊草1・2丁目、伊草、新町	
	3日(水)	八潮1～4丁目	
	4日(木)	八潮5～8丁目	
	5日(金)	中央1～4丁目	
	8日(月)	二丁目、上馬場、中馬場	
	9日(火)	木曽根、伊勢野	
	10日(水)	大瀬、大瀬1～6丁目、茜町1丁目	
	11日(木)	垢、大原、浮塚	
	12日(金)	地区指定なし	
	15日(月)		

●出張申告会場

受付日		対象地域	申告会場	受付時間
2月	16日(火)	大曽根および 申告会場近隣の方	大曽根中公民館	午前9時30分 ～11時 午後1時30分 ～3時30分
	17日(水)	南川崎および 申告会場近隣の方	ゆまにて	
	18日(木)	古新田および 申告会場近隣の方	古新田公民館	
	19日(金)	八條および 申告会場近隣の方	八條公民館	
	22日(月)	南後谷および 申告会場近隣の方	資料館	

※月曜日は、八潮メセナ・資料館の休館日ですが、申告受付場所のみ入場できます。なお、八潮メセナ駐車場は使用できません。

※午前中に受け付けた場合でも、混雑状況により午後から申告開始になることがあります。

表2 簡易な確定申告（市民税・県民税申告会場で受け付け可能）

対給与所得・公的年金等の源泉徴収票（原本）があり、次のいずれかの要件に該当する方（修正申告・更正の請求などを除く）

- ▼医療費控除を受ける方の還付申告
- ▼令和2年の途中で退職などにより、年末調整を受けなかった方の申告
- ▼給与などを2力以上の会社から受けている方の申告
- ▼公的年金などを2力以上から受けている方の申告
- ▼給与所得と公的年金等の所得など2種

- 類以上の収入があった方の申告
- ▼ 扶養・障害者控除などを追加する方の還付申告
- ▼ 一時所得があった方の申告
- ▼ 白色申告で、事業所得（営業等・農業）、不動産所得などがあり、収支内訳書の記入・計算ができている方の申告
- ※ 市民税・県民税申告会場で受け付けできる確定申告でも、内容によっては税務署主催の申告会場を案内する場合があります。

所得税・復興特別所得税の確定申告

越谷税務署では、3月15日まで、イオンレイクタウンで申告会場を開設します。会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

確定申告に関するお問い合わせは、越谷税務署☎965-8111（自動音声案内）へ

確定申告が必要な方

▼令和2年分の事業所得（営業等・農業）、不動産所得などの合計金額から所得控除を差し引き、算出した税額が、税額控除の合計額を超える方

▼給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方

・給与収入が2千万円を超える方

・2カ所以上から給与を受けている方

・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方

・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方

■申告により、所得税などが還付される方

次に該当する方は、確定申告をすることにより、源泉徴収された所得税などが還付されることがあります。

▼令和2年の途中で退職し、年末調整を受けなかった方

▼給与所得者で次に該当する方

・10万円以上の医療費を支払った方

・住宅ローンを利用するなどして令和2年中にマイホームを新築、購入または大規模な修繕や増築をした方

▼災害や盗難などにあった方

▼一定の要件に該当する寄附金を支払った方

確定申告に必要なもの

市民税・県民税の申告に必要なものと同様です（2面参照）。

なお、確定申告の内容によっては、必要なものが異なる場合がありますので、越谷税務署へお問い合わせください。

また、還付申告の場合、還付金の振り込みを希望される預貯金口座（本人名義）がわかるもの（通帳など）が必要です。

確定申告会場・日程など

☎3月15日(月)まで（土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は実施） 午前9時～
※終了時間は、整理券の配付状況によります。

況によります。

場イオンレイクタウンkaze3階イオンホール

※「入場整理券」は1階E入口で配付します（オンラインでも発行可能）。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

内確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告の受け付けおよび納税相談（相談できる内容は表3を参照）

※現金納付はできません。

※期間中、越谷税務署庁舎内では申告相談は実施しません。

※2面の表2「簡易な確定申告」

の内容は、市民税・県民税申告会場で受け付けできます。

■申告書に添付する書類

社会保険料などの支払証明書などの添付書類は、添付書類台紙に貼付し提出してください。

※平成31年4月1日より確定申告への源泉徴収票の添付が不要になりましたが、申告書には、源泉徴収票などの内容を記載する必要があります。なお、申告会場などで申告書などを作成する場合は、源泉徴収票が必要です。

※復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

表3 越谷税務署（イオンレイクタウン会場）でのみ受け付けできる申告内容

- ▼青色申告
- ▼所得税などの住宅借入金等特別控除の申告
- ▼株・土地・建物などの譲渡所得の申告
- ▼事業所得（営業等・農業）・不動産所得で、収支内訳書ができていない方の申告
- ▼雑損、寄附金控除（ふるさと納税は除く）などの申告
- ▼利子所得、配当所得、損失、準確定申告など事例の少ない申告

確定申告書の作成は自宅などでスマホでラクラク確定申告

- カンタン・便利な3つのポイント！
- ①スマホで見やすい専用画面
 - ②画面の案内に従いラクラク操作
 - ③作成した申告書はe-Taxで提出！自宅やコンビニのプリンタで印刷し、郵送などで提出することもできます！

国税庁のホームページ「確定申告等作成コーナー」を利用し、自宅のパソコン・タブレット・スマートフォンから24時間いつでも申告書を作成できます。

作成した申告書は、e-Taxで送信（事前登録が必要）または印刷して郵送のいずれかにより提出できます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）へ

還付金に関連した不審電話や振り込め詐欺にご注意ください

納税は期限内に

確定申告による所得税などの納期限は3月15日です。確定申告書提出後に納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはありませんので、納期限までに金融機関または税務署で納付してください。また、納税額が30万円以下の場合には、国税庁ホームページから「コンビニ納付用の納付書」を作成・印刷することで、一部のコンビニエンスストアで納付することができます。

振替納税を利用される方は、4月19日に指定口座から引き落とされますので、残高確認をお願いします。

マイナンバーカードを保険証として利用開始

●利用にあたって

事前登録が必要です。詳しくは、マイナポータル特設ページ(https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)をご覧ください。また、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178〈平日：午前9時30分～午後8時、土・日曜日、祝日：午前9時30分～午後5時30分〉）へお問い合わせください。

●注意

- ・マイナンバーカードを読み取るカードリーダーが導入されていない医療機関などでは、今までどおり保険証が必要です。
- ・現在の保険証は引き続き使用できます。

●マイナンバーカードの安全性

- ・受付では、患者本人がマイナンバーカードをカードリーダーにかざすため、医療機関などの窓口の職員がマイナンバーカ

ードを預かることはありません。

- ・保険資格の確認には、マイナンバーカードのICチップの中の電子証明書を使用するため、マイナンバー（12桁の番号）自体は使われません。
- ・ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報記録されません。



出典：内閣府・総務省・厚生労働省作成資料

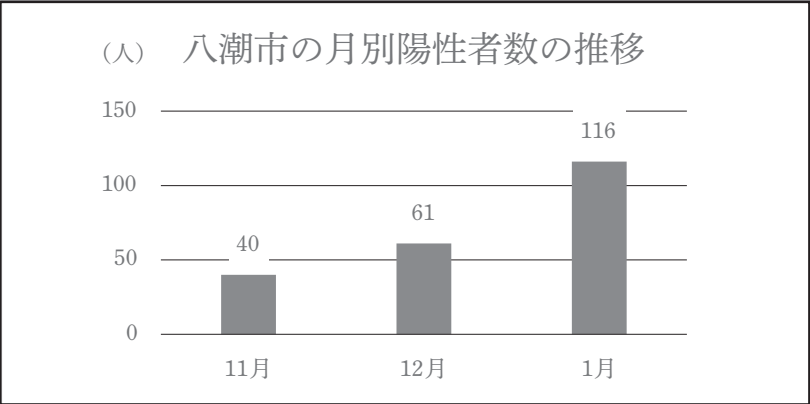
緊急事態宣言発令中 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの市内の感染者が増加しています。家庭内で感染する事例も多く見られますので、家庭においても感染予防をしましょう。

問新型コロナウイルス対策課 ☎ 246

市内の感染者数について

新型コロナウイルスの市内の感染者数の推移（11月～1月）については、次のとおりです。



新型コロナウイルスワクチン接種について

現在、医療機関などと調整しながら、接種会場の確保や相談体制の整備などについて準備を進めています。

ワクチン接種については、随時、市ホームページに掲載していきます。

なお、65歳以上の方の接種などについては、広報やしお3月号でお知らせします。

問保健センター ☎ 995-3381

家庭でできる感染予防対策

換気、湿度

- こまめに換気する。
- 加湿器などを使って保湿する。

手洗い・マスクの着用

- 帰宅時、調理の前後、食事前など、こまめに手洗いまたは消毒をする。
- 風邪症状などがある場合は、家庭でもマスクを着用する。

食事

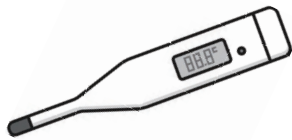
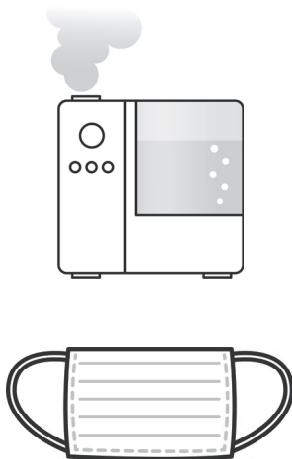
- 食事は短時間で、会話を控える。料理は、大皿を避け、個々に盛り付ける。食器や箸、スプーンなどの共用はしない。

共用部分の対策

- 共有部分（ドアノブ、電気スイッチなど）を1日1回以上消毒する。
- トイレ、キッチン、洗面所でのタオルの共用を避ける。

健康管理

- 毎朝の体温測定、健康チェックをする。
- 不要不急の外出は避ける。
- 咳や発熱などの症状があるときは、職場などに行かない。



幼児教育・保育の無償化の手続き

4月から新たに認可外保育施設などを利用し、無償化の対象となる方は、次のとおり手続きをお願いします。

日2月12日(金)～26日(金)

※受付期間を過ぎた場合でも、随時受け付けますが、利用料の振り込みが遅れる場合があります。

場保育課

※障がい児通園施設および幼稚園の申請方法や必要書類については、認可外保育施設などの手続きと異なるため、障がい福祉課および教育総務課へご確認ください。

問申請書、必要書類（保育を必要とする事由が確認できる勤務証明書などの書類）

※申請書類は、保育課窓口で配布するほか、市ホームページから印刷できます。

問認可外保育施設など：保育課 ☎ 314

障がい児通園施設：障がい福祉課 ☎ 428

幼稚園：教育総務課 ☎ 377

認可外保育施設などおよび障がい児通園施設

		認可外保育施設など 認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センターなど	障がい児通園施設 児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援など
0～2歳児	対象	市から「 保育の必要性の認定 」を受けた 住民税非課税世帯 の子ども	住民税非課税世帯の子ども
	利用料	月額上限42,000円まで無償	自己負担分が無償
3～5歳児	対象	市から「 保育の必要性の認定 」を受けた子ども	該当するすべての子ども
	利用料	月額上限37,000円まで無償	自己負担分が無償

幼稚園

		通常の教育時間を利用する場合	通常の教育時間に加え、預かり保育を利用する場合
3～5歳児	対象	該当するすべての子ども	市から「 保育の必要性の認定 」を受けた子ども
	利用料	通常の教育時間分を月額上限25,700円まで無償	左記の金額に加え、預かり保育分として利用日数と利用実態に応じて月額上限11,300円まで無償





市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

会議の傍聴

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴

日2月15日(月) 午後1時15分～2時15分

場保健センター

内①令和元年度休日診療所利用実績報告について②令和2年度休日診療所利用状況について③令和3年度医師体制について

定5人(当日先着順)

問健康増進課 ☎ 995-3381

●第4回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日2月17日(水) 午後2時～

場やしお生涯学習館セミナー室4

内市民活動推進委員会提言書について

定3人(当日先着順)

問市民協働推進課 ☎ 328

●第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴

日2月26日(金) 午後2時～

場八幡公民館第1・2会議室

内令和3年度青少年健全育成事業計画(案)などについて

定5人(当日先着順)

問社会教育課 ☎ 365

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

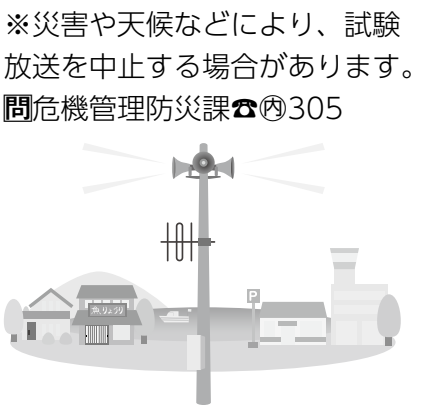
国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。

日2月17日(水) 午前11時ごろ

内▼防災行政無線チャイム▼これは、Jアラートのテストです(3回) ▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム

※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。

問危機管理防災課 ☎ 305



児童扶養手当の額の変更

障害基礎年金など(国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による傷害補償年金など)を受給しているひとり親のご家庭は、児童扶養手当の額が変更されます。

【変更点】

①手当額の算出方法

児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場

合の差額を受給

②支給制限に関する所得の算定方法

手当額を算定する際の所得に年金給付額が含まれます。

【手当額の変更月】

令和3年3月分(令和3年5月支払い)から

なお、遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金などや障害厚生年金のみを受給している方は、今回の改正後も変更はありません。

問子育て支援課 ☎ 209

市有地貸付

次の市有地を一般競争入札により貸し付けします。

場西袋字川西779-2

内雑種地326.35平方メートル、工業地域

日2月24日までに、入札参加申込書(財政課で入手)に必要な事項を記入のうえ、財政課窓口(☎ 232)へ

※入札参加申込書および入札実施要領は、財政課で配布しています。また、入札実施要領は市ホームページからもダウンロードできます。

(仮称)外環八潮パーキングエリアの公共施設等のデザイン協議に関する住民説明会

東日本高速道路(株)では、「八潮市みんなでつくる美しいまち

づくり条例」に基づき、(仮称)外環八潮パーキングエリアの公共施設等のデザイン協議に関する住民説明会を開催します。

日2月18日(木) 午後3時～4時

場コミュニティセンターホール

内公共施設等計画届出書(公共施設等デザイン協議書等)に関する住民説明会

定13人(当日先着順。定員に達した場合は、説明会終了後に人を入れ替えて再度開催)

問東日本高速道路(株)さいたま工事事務所さいたま南工事区(☎ 048-757-1047、平日午前9時～午後5時)

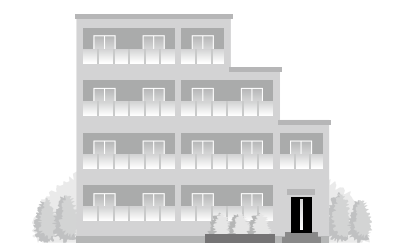
マンションの住まいトラブル・管理無料相談所(キャラバン隊)

マンションにお住まいの方が、住まいに関するトラブル、管理について相談できる無料相談所が開設されます。当日はマンション管理士が相談をお受けします。

日2月18日(木) 午後6時～9時

場八潮メセナ会議室

問電話で(一社)埼玉県マンション管理士会(☎048-711-9925)へ



令和2年度八潮市表彰規則に基づく表彰

八潮市表彰規則に基づく表彰について、市の発展に貢献された次の方々が受賞されました(敬称略・順不同)。

問総務人事課 ☎ 230

(市医) 堀 正巳
(環境衛生委員会委員) 渋谷 隆
(交通指導員) 椎名 篤子
(保育指導員) 須崎 浩子、佐々木 朋子

(消防団員) 小倉 英行、三ヶ島 幸生、高橋 裕
(元消防団員) 秋葉 芳克
(寄附) (株)シバ工芸、東武環境センター(株)、(株)蓮寿

※この他、6人の方が受賞されました(本人の希望により氏名は掲載しません)。

公平な税負担のために～滞納整理強化中～

市税の収入確保は、財政健全化および税の公平性の観点から、重要な課題のひとつです。税収が不足するとさまざまな事業ができなくなる恐れがあります。

既に督促状や催告書を受け取っている方はすぐに納付してください。特別な事情により納付できない方は、必ず納税相談を受けてください。

また、市では債権の差押えを中心とした滞納整理(収入確保)を強化しています。差押えの実施に先立ち、勤務先への給与の支払状況や取引先への売掛金支払状況、銀行の預金残高などの調査を行っています。

問納税課 ☎ 330

質問検査

質問調査
取引先調査
取引金融機関調査

お知らせHOTコーナー



八潮市立資料館文書保存専門員

任期 4月1日～令和4年3月31日
勤務日 指定する日（土・日曜日、祝日を含む、月曜日定休）
対次のいずれかを満たす方
①博物館学芸員資格を有する方
②歴史・民俗・考古学または美術史に関わる大学院博士課程に在籍中または修了した方
内古文書・公文書資料の整理・保存業務
定若干名（書類および面接による選考あり）
申2月19日（必着）までに、登録票、経歴書（市ホームページで入手）、資格証の写し（ある場合）を郵送で資料館（☎997

ー6666、〒340ー0831南後谷763ー50）へ

八潮市緊急サポートセンター事業保育サポート会員

緊急サポートセンター事業は、急を要する子どもの預かりを行う地域の助け合い活動です。子どもの預かりを行うサポート会員を募集します。
謝礼金 基本時間1時間1,000円、基本時間外1時間1,200円、宿泊1泊10,000円
※利用会員も随時募集しています。緊急サポートセンター埼玉のホームページ (<https://yashio.take-uma.net/>) から登録ができます。
※サポート会員の登録には、講習会への参加が必要です。
サポート会員講習会
日3月9日(火)～12日(金)（全4回）
時午前9時30分～午後4時30分（休

憩1時間）
場八潮メセナ会議室
内最近の子育て事情、保育グッズ、子どもの病気などについて費無料
申2月15日から3月8日までに、緊急サポートセンター埼玉（☎048ー297ー2903、受付時間＝午前7時～午後8時）へ

八潮市スポーツ推進委員

任期 委嘱の日から2年間
対令和3年4月2日現在、満18歳以上でスポーツに深い関心と理解がある方
※ただし、市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の他の附属機関の委員を除く
内八潮市非常勤特別職として、市が行うスポーツに関する行事や事業への協力、スポーツの推進のための事業の実施など
定若干名(書類・面接により選考)
報酬 市の規定により支給
申3月10日（消印有効）までに、履歴書（文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手）に写真を貼り付

けのうえ、窓口または郵送で文化スポーツセンター（☎996ー5126、〒340ー5126八潮3ー31）へ

自衛官

①**一般幹部候補生**
1次試験 5月8日(土)・9日(日)
②**歯科幹部候補生**
1次試験 5月8日(土)
③**薬剤科幹部候補生**
1次試験 5月8日(土)
④**一般曹候補生**
1次試験 5月21日(金)～30日(日)
対①22歳以上26歳未満の方②20歳以上30歳未満の方③20歳以上28歳未満の方④18歳以上33歳未満の方
申①～③は3月1日から4月28日まで④は3月1日から5月11日まで
詳しくは、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページ (<https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>) をご覧ください。
問自衛隊埼玉地方協力本部☎048ー831ー6043、朝霞地域事務所☎048ー466ー4435

八潮市テイクアウト・デリバリー応援事業の終了

新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより影響を受けた市内飲食店（取扱店）を支援する「テイクアウト・デリバリー応援事業（第2弾）」は、大変好評により予算枠に達する見込みとなったため、第2回クーポン券の有効期限である2月17日をもって終了することとなりましたので、第3回は実施しません。
問八潮市商工会☎996ー1926

子育て世帯ひとり親世帯

臨時特別給付金の申請はお早めに
申請期限：3月1日(月)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、令和2年6月15日に子育て世帯への臨時特別給付金を支給しました。
また、ひとり親世帯について新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。
現況届が未届の場合など、支給対象者の方で、支給を受けていない方は、3月1日までに必要な手続きをお願いします。
問子育て支援課☎⑨209

子育て世帯・児童扶養手当受給者世帯への臨時特別給付金

制度区分	国 制 度	市 独 自 制 度	
種類	子育て世帯への臨時特別給付金	子育て世帯への臨時特別給付金(市独自分)	児童扶養手当受給者世帯への臨時特別給付金(市独自分)
支給額	児童1人あたり10,000円	児童1人あたり5,000円	児童1人あたり20,000円

ひとり親世帯臨時特別給付金

基本給付額：1世帯あたり50,000円 2人目以降児童1人あたり30,000円加算
再支給額：基本給付額と同額
追加給付額：1世帯あたり50,000円

日本脳炎ワクチンの接種

日本脳炎ワクチン（ジェービックV）は、製造上の問題が発生したことから、ワクチンの供給量の大幅な減少が見込まれています。
供給が安定するまでの間、第1期の初回接種（1回目および2回目）対象の方を優先するため、第1期の追加接種（3回目）と第2期接種（4回目）対象の方は予約が取りにくくなることが予想されますので、事前に医療機関へ確認・予約のうえ、接種を行ってください。
※定期接種として受けられる年齢の上限（第1期は7歳6カ月未満、第2期は13歳未満）を過ぎないようにご注意ください。
※現在流通しているワクチンの品質については問題ありません。
問保健センター☎995ー3381

意見募集

八潮市建築物耐震改修促進計画の改定（案）
市内の昭和56年5月31日以前に工事着手し、建築された、いわゆる旧耐震基準の建築物の耐震化を図ることで、地震発生時の被害を軽減することを目的とする「八潮市建築物耐震改修促進計画」を改定するにあたり、意見を募集します。
問開発建築課☎⑨468
メールアドレスkaihatsukenchiku@city.yashio.lg.jp
1. 公表場所
市役所、市内公共施設および市ホームページをご覧ください。また、開発建築課で、貸し出しを行います。
2. 募集期間
3月11日（必着）まで
3. 提出方法
「八潮市建築物耐震改修促進計画の改定（案）に対する意見」と明記（メールの場合は件名に）し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで開発建築課へ